

茅野市議会議員と姉妹都市交流を実施

茅野市とは海と山の自然都市間で、市民、各種団体、産業経済、教育文化の交流を図ることや都市行政の相互研究を行うこと等を基本として、旧旭市が昭和49年12月3日に姉妹都市提携を結び、4年に1度お互いの市を訪ね、交流を深めている。

今年度は旭市議会から正副議長と議会運営委員会の委員が茅野市を訪問し、北八ヶ岳坪庭(溶岩自然園)を視察後、茅野市役所8階大ホールにおいて、茅野市議会議員との交流会を行った。

交流会では「議会活性化の取り組みについて」をテーマにお互いの議会の状況や課題等を共有し、取り組み事例やこれからの議会について話し合い、活発な意見交換を行うことができた。

その後、茅野駅前の複合施設ベルビア2階のワークラボ八ヶ岳を視察し、施設の概要説明を受け、施設内見学を行った。

姉妹都市としてますます友好が深まったと同時に、さまざまな意見交換をすることができ、姉妹都市交流は非常に実りある交流の場となった。

ここを視察してきました！

- 北八ヶ岳坪庭(溶岩自然園)
- ワークラボ八ヶ岳
- 神長官守矢史料館



茅野市議会の皆さんと交流会



ワークラボ八ヶ岳を視察



神長官守矢史料館を視察

議会に係る手続等のオンライン化・デジタル化

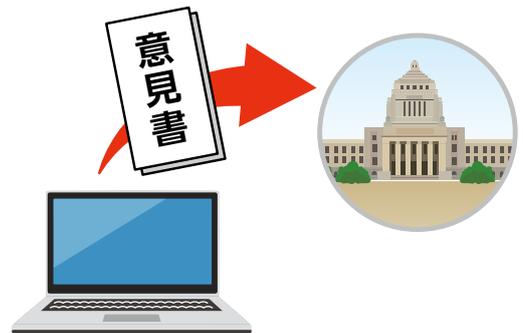
議会会議規則と委員会条例を改正

地方議会に係る手続きのオンライン化を可能とする規定が含まれた、地方自治法の一部を改正する法律が令和5年5月8日に公布され、令和6年4月1日から施行された。しかし、法改正によりオンライン化が可能となった手続きでも、会議規則や委員会条例により書面等が要求されている場合があったことから、全国市議会議長会の検討会議において、標準市議会会議規則及び標準市議会委員会条例の改正が検討され、令和6年2月8日に全国市議会議長会理事会で承認された。

旭市議会においても標準会議規則等の改正を踏まえ、「旭市議会会議規則」及び「旭市議会委員会条例」の一部改正が議会運営委員会より発議され、原案のとおり可決された。

主な改正内容

- ◆議案の提出、請願(陳情)書の提出、意見書の提出等、従来は文書で行われていた手続きについて、インターネット等を活用したオンラインによる手続きで可能とする。
- ◆オンライン委員会の開催を可能とする。
- ◆常用漢字の変更に伴う字句及び現在の規定では運営上の支障となりえる条文を整理する。



意見書をオンラインで国へ提出することができる。



感染症の蔓延等により参集が困難な場合は、オンラインで委員会を開くことができる。